

経団連生物多様性宣言・行動指針ストラクチャー

ビジョン

自然と 共生する社会

企業の役割

生物多様性・
自然資本の保全・再興
に貢献する事業活動

必要な視点

- ・グローバルかつローカル
- ・カーボンニュートラル、
サーキュラーエコノミーとの統合
- ・多様な手法による取組み

行動指針

- ①事業活動と生物多様性等の関係の把握・管理
- ②温室効果ガス排出削減・資源の有効利用等との統合的な取組み
- ③地域の特性を踏まえた取組み
- ④情報開示をはじめステークホルダーとの適時適切なコミュニケーションの実施
- ⑤経営トップによるガバナンス構築・リーダーシップ発揮
- ⑥遺伝資源の公正かつ衡平な利用
- ⑦生物多様性等の損失緩和措置のあり方（損失の回避・最小化、機能の回復・復元を優先）
- ⑧ステークホルダーとも連携した社会貢献活動
- ⑨ステークホルダーへの啓発活動